

【単位：百万円】

2. 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等 2, 443, 371 (2, 459, 089)
(うち年金特別会計 1, 636, 572 (1, 655, 875))

少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充などにより、子供を生み育てやすい環境を整備する。

子供・若者育成支援施策の総合的な推進をはじめ、男女共同参画社会の形成、高齢社会対策、障害者施策、交通安全対策、子供の貧困対策、日系定住外国人施策の推進等、我が国の直面する社会的課題の変化に対応し、自立と共助の精神に基づき社会の形成を図る。

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施 (一部社会保障の充実)

2, 433, 152十事項要求(2, 455, 015)

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 (一部社会保障の充実)

916, 695十事項要求(916, 695)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

・子どものための教育・保育給付 792, 825十事項要求(792, 825)

施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)

地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費) 等

【主な事項要求】

◇幼児教育の段階的無償化に向けた取組(保育料負担の軽減含む)

すべての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、安定財源を確保しつつ、幼児教育の段階的無償化を進める。

・地域子ども・子育て支援事業(年金特別会計に計上) 123, 870十事項要求(123, 870)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 等

【主な事項要求】

◇社会保障の充実

平成30年度に実施する「量的拡充」及び「質の向上」に必要な経費について確保する(消費税引上げ以外の財源も含む)。

〔単位：百万円〕

②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 (年金特別会計に計上)
133,155 (131,328)

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

・企業主導型保育事業

132,774 (130,947)

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした事業所内保育を支援する。

・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

381 (381)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

③児童手当 (年金特別会計に計上)

1,379,547 (1,400,678)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実 (社会保障の充実)

○量的拡充

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のための質の向上に向けた取組を実施する。

(2) 少子化対策の総合的な推進等

5,995 (1,144)

・地域少子化対策重点推進交付金

5,317* (575)

※優先課題推進枠 (5,117) を含む

地方公共団体が行う少子化対策事業 (結婚に対する取組) 及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組1)」について、優良事例の横展開の支援に加え、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)を一層推進する観点から、新たな事業を追加するなどの充実を図る。

また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業 (新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助) を支援する。

〔単位：百万円〕

- ・ライオンプログラミング・キャリア形成促進事業 20(23)
ライオンプログラミング・キャリア形成の促進のため、実践的教材の作成・改善を行い、効果的な活用を図るとともに、体験・交流活動の実行体制をの構築推進に取り組む。
- ・少子化対策の効果的な推進を図るため、結婚支援者連携事業、「さんきゅうパパプロジェクト」(男性の出産直後の休暇取得促進)の推進や子育て支援パスポート事業の充実強化のほか、「家族の日」「家族の週間」など理解促進に向けた普及啓発活動等を展開 87*(74)

※優先課題推進枠(15)を含む

- ・子ども・子育て支援新制度について、円滑な実施を図るために必要な広報・啓発活動を実施 162(176)

〔優先課題推進枠〕(「要望」事項)

- ・地域少子化対策重点推進交付金 5,117
地方公共団体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに暖かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、優良事例の横展開の支援に加え、ニッポン一億総活躍プランを一層推進する観点から、新たな事業を追加するなどの充実を図る。
また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援する。
- ・少子化社会対策政策点検評価のための指標調査 15
現行の「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)のフォローアップ等に必要な調査研究を実施する。
- ・男性の家事・育児促進事業 21
関係府省、民間企業・経済団体等と連携して官民協議会を設置し、配偶者の出産直後の休暇取得をはじめ、男性の子育て目的の休暇取得の促進等を通じて男性の家事・育児への参画促進を図る。
- ・地域全体で行動する子育て支援モデル事業 81
子育てに温かい社会の実現に向け、地方公共団体が公共交通機関やコンビニなど民間主体と協働して地域全体で子育て支援に取り組む態勢づくりについてモデル事業を実施し、横展開を図る。

(3) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進 1,870(1,655)

- ・子供・若者支援のための体制整備など、子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づく取組の推進 201(215)

〔単位：百万円〕

・青少年のインターネット利用に関する調査の実施や検討会の開催など、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成 20 年法律第 79 号）及び基本計画に基づく取組の推進 49 (33)

・ASEAN各国と共同実施する「東南アジア青年の船」事業等の実施による青年リーダーの育成 1,620※(1,406)

※優先課題推進枠(334)を含む。

〔優先課題推進枠〕〔要望〕事項〕

・「明治 150 年記念世界青年の船」事業

334

明治期以来の日本のグローバル人材育成の精神を再認識し、現代に活かすため、日本青年と外国青年による船上研修を実施し、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーを育成するとともに、あらゆる分野における「日本の強み」に関する知識の習得、外国青年とのダイスカツション等を通じて、日本の良さを世界に発信できる青年を育成する。

(4) 男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等

2,354(1,275)

・あらゆる分野における女性の活躍

697※(527)

※優先課題推進枠(231)を含む。

女性活躍推進法サイトの活用促進、資本市場における女性活躍情報の活用状況見える化事業、女性リーダー育成に向けた諸外国の取組に関する調査、政治分野における女性の参画拡大に係る調査研究及び情報提供、理工系分野における女性活躍推進に向けたシンポジウム及び調査研究、「理工チャレンジ」に係る情報発信、地域女性活躍推進交付金、男性の家事・育児等参加応援事業経費など、あらゆる分野における女性の活躍

▶ 地域女性活躍推進交付金

350※(250)

※優先課題推進枠(100)を含む。

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、地方公共団体が行う、継続就業促進など女性の雇用創出等につながる地域の実情に応じた取組を支援する。

・国際的な取組の推進

62(62)

アジア・太平洋諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点をあて、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を通じて知見の交換及びネットワーキングを行う。これらを通じ、女性の視点から、日本とアジア・太平洋諸国の友好・信頼関係の更なる深化を図る。